

今あえて、軍事によらない平和を追求することの意義

三宅 裕一郎 (日本福祉大学)

1. 今、なにが目指されているのか？

—アメリカ軍事戦略の要請に呼応した日本の軍拡という構図—

(1) 日米共同声明 (2022年5月23日) から浮かび上がってくること

- ・「日米同盟：抑止力及び対処力の強化」の具体的内容
 - 「岸田総理は、ミサイルへの脅威に対抗する能力を含め、国家の防衛に必要なあらゆる選択肢を検討する決意を表明した」＝敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有？
 - 「岸田総理は、日本の防衛力を抜本的に強化し、その裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する決意を表明し、バイデン大統領は、これを強く支持した」
＝バイデンの〈強い支持〉に見合う規模＝NATO基準のGDP比2%への増額？

(2) 「第5次アーミテージ・ナイ報告書」にみる日本の「反撃能力」保有への期待

- ・「2020年の日米同盟：グローバルな課題に取り組む対等な同盟」(2020年12月7日)
 - 「喫緊の試練となるのは、日米相互の役割、使命、及び能力に関して同盟枠組み内でさらに議論がなされるべき対象としての反撃能力(counterstrike capability)とミサイル防衛、両国及び国内での指揮統制関係について、日本がこれらをどのように追求するのか、そしてこれらの能力がどのように地域の平和と安定に貢献することになるのか、ということである」(同4頁)。
 - 「政府としてしっかりと受け止めていきたい」(同12月8日の加藤勝信官房長官の記者会見)。

(3) アメリカによる防衛費の増額要求とその後の動向

- ・トランプ政権のエスパー国防長官の発言
 - 日本も含むすべての同盟国に対し、「われわれの互いの利益を保護し、安全を維持して共通の価値観を守るという目標を達成するため、防衛費を少なくともGDPの2%に引き上げるよう求める」(2020年9月16日のランド研究所での講演)。
 - 「われわれはNATOにとどまらず、すべての同盟国が防衛にもっと投資することを期待する。

少なくとも GDP 比 2%を下限に」(同 10 月 20 日のシンクタンク大西洋評議会での講演)。

- ・自民党政権公約(2021年)における初の防衛費 GDP2%増額の明記
→「NATO 諸国の国防予算の対 GDP 比目標(2%以上)も念頭に、防衛関係費の増額を目指します」。
- ・自民党安全保障調査会による「提言」(2022年4月26日)
→「NATO 諸国の国防予算の対 GDP 比目標(2%以上)も念頭に、わが国としても、5年以内に防衛力を抜本的に強化するために必要な予算水準の達成を目指すこととする」。
- ・「骨太の方針」(同6月7日)における防衛費増額の明記
→NATO の加盟国が GDP の 2%以上を目指していることを例示した上で、「5年以内」と期限を定めて「防衛力を抜本的に強化する」と明記。
- ・一貫した「財源」についての不透明さ
→「必要な政策を積み上げた上で、財源をどう負担するか整理する」(同5月31日の参院予算委員会における岸田首相の答弁)。
→なお、防衛費を GDP 比 2%規模に引き上げるためには 5兆円規模の増額が必要となるが、仮にこの金額を医療費に振り分けると、国民の自己負担額(5兆 1,837 億円(2019 年度))をほぼ賄うことが可能に(「防衛費 5 兆円 暮らしに向けたら」中日新聞 2022 年 6 月 3 日付朝刊参照)。

2. 並走する改憲潮流の柱としての「敵基地攻撃能力」論

(1) 政府・自民党による「敵基地攻撃能力」(反撃能力)論とその問題性

- ・「自衛の範囲」としての「敵基地攻撃」
→「…他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能である」が…
→ただし、「侵略国の領域内の基地をたたくことが防衛上便宜であるというだけの場合を予想し、そういう場合に安易にその基地を攻撃するのは、自衛の範囲に入らない」(1956年2月29日衆院内閣委員会における船田中防衛庁長官代読の鳩山一郎首相答弁)。
- ・再び、自民党安全保障調査会による「提言」から
→「憲法及び国際法の範囲内で日米の基本的な役割分担を維持しつつ、専守防衛の考え方の下で、弾道ミサイル攻撃を含むわが国への武力攻撃に対する反撃能力(counterstrike capabilities)を保有するというのが…。
→「反撃能力の対象範囲は、相手国のミサイル基地に限定されるものではなく、相手国の指揮統制機能等も含む」。

- ・「提言」に対する批判

- 「反撃能力の対象に『相手国の指揮統制機能等も含む』と明記したことは、いたずらに周辺国を刺激するだけでなく、対処のための準備を促し、軍拡競争につながる恐れがある。『安全保障のジレンマ』という言葉があるが、かえって衝突の危険を高めることにつながりかねない。無益であるばかりでなく、むしろ有害なことではないか」（岩屋毅元防衛大臣へのインタビュー・東京新聞 2022年6月3日付朝刊）。
- 「指揮命令の中枢部まで破壊することになれば、敵国を全面的に攻撃することにほぼ等しく、他国の軍隊と何が違うのか」（阪田雅裕元内閣法制局長官へのインタビュー・東京新聞 2022年4月27日付朝刊）。

- ・「提言」が浮き彫りにした矛盾

- 「提言」にいう専守防衛とは、「相手から武力攻撃を受けたときにはじめて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また、保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法の本質に則った受動的な防衛戦略の姿勢」を指すとされてきたが…。
- しかし、相手国の中枢部に対する攻撃が、果たしてこのような枠内に収まるのか！？
- 換言すれば、今後専守防衛が見直しの俎上に上ることになり、「自衛」の内実は限りなく違法な「先制攻撃」に接近することになるのではないか！？

(2) 軍事テクノロジーが進展した現代における「自衛」という観念

- ・アメリカによる「標的殺害(targeted killings)」を例に

—安全圏から機先を制し敵に攻撃を加えることさえ「自衛」によって正当化する発想—

- 現在、アメリカが諸外国で遂行しているテロリスト掃討作戦では、安全圏から無人攻撃機（ドローン）を用いてピンポイント攻撃を行う「標的殺害」作戦が柱に。
- もっとも、この過程では、巻き添えとなった多くの一般市民の犠牲者も…。
- なお、アメリカは自らは安全圏から先制的に攻撃を行うこのような作戦の法的根拠を、やはり「自衛権」に求めている(See, e.g., U.S. Department of State, *Diplomacy in Action, The Obama Administration and International Law, Speech, Legal Adviser, U.S. Department of State Harold Hongju Koh, Annual Meeting of the American Society of International Law, Washington, DC* (Mar. 25, 2010))。
- このことは、「標的がその時点での脅威であるかどうかではなく、最初に攻撃を行う自称犠牲国にとって、その時点が最も適した利用可能な時点であるかどうかというように、自衛権の主題を転換する」ことに(Noura S. Erakat, *New Imminence in the Time of Obama: The Impact of Targeted Killings on the Law of Self-Defense*, 56 ARI. L. REV. 195, 224 (2014))。
- 〈安全圏から機先を制して攻撃を行う〉。この発想は、軍事のテクノロジーが飛躍的に進展している現代において、軍事を動かす政治の側にとって共通する「誘惑」か？

3. 軍事によらない平和の実現のために

(1) 軍事を動かす「政治」を私たちがコントロールするという発想共有の必要性

- ・戦争は「政治」が行った決断（失敗）であるということ
 - 「政治が対立を激化させておいて、軍隊に戦争を抑止させようとしても、それは無理です。戦争を避けるという点で、軍の失敗を政治がカバーすることはできますが、政治の失敗を軍がカバーすることはできないのです」（柳澤協二「抑止に替わる戦略はあるか」柳澤他『抑止力神話の先へ—安全保障の大前提を疑う』（かもがわ出版、2020年）24頁）。
 - だからこそ、私たちは戦争を回避するためにも、「政治」を選択するところ（すなわち、選挙）からさかのぼって、しっかり判断し行動しなければならない。
 - 「軍の暴走ではなく政治の暴走を誰が止めるか、ということが、現代の日本におけるシベリアンコントロールの一つの課題」（柳澤協二『自衛隊の転機—政治と軍事の矛盾を問う—』（NHK出版新書、2015年）216頁）。
- ・「自衛」を口実として軍事を動かす「政治」にブレーキをかけるには？
 - 軍事を動かす政治のリアル（本音）とそれによってもたらされるであろう結果を析出し、そこに内在する問題（不合理性、非賢明性、無益性）を共感の得られる「表現力」でいかに広く市民間で伝達し共有していくことができるか？
 - 「敵基地攻撃能力」論を例にとるならば、「敵基地」となる攻撃目標をリアルタイムに特定することができるのか？日本への攻撃「着手」のタイミングはどう判断するのか？相手側からの反撃がどれだけの甚大な被害を生むことになるのか？そもそもこれは国際法上禁じられる「先制攻撃」ではないのか？・・・etc.
- ・「不断の外交努力」こそが持続可能な安全保障になるという視点の重要性
 - なにより、戦争を回避するためにあらゆる手段を尽くすこと（これが政治の役割）こそが、持続可能な安全保障になるということを広く共有する必要性！

(2) 東アジアにおける包括的な安全保障体制構築の必要性

- ・国際的な緊張緩和と信頼醸成に向けた取り組みがもつ可能性
 - アメリカの要請に応じた日本の軍事力（「抑止力」）強化の動きが、かえって中国を始めとする周辺国との緊張や対立を高め、際限のない軍事拡大路線を招くことに…（安全保障のジレンマ）。
 - むしろ、そのような近視眼的な対応に立つことよりも、「長期的に見れば、中国側、日本側の両方を包括する安全保障の枠組み（共通の安全保障、安全保障共同体）を作らなければ、『安全保障のディレンマ』（相互不信と軍拡の悪循環が戦争を引き起こすこと）を克服することはできません」（君島東彦「インタビュー 軍事侵攻の根本原因と市民社会の役割を考える」『法と民主主義』568号（2022年）14頁）。